

燃費及び排出ガスの抜取検査における不正事案に関する調査報告

会社名：ヤマハ発動機株式会社

1. 燃費及び排出ガスの抜取検査における不正事案の有無	
事案の有無	モード排出ガスの測定結果を検証したところ、「道路運送車両法 保安基準の細目を定める告示 別添 44」が定める運転速度の許容される逸脱時間を超えた（以下「トレースエラー」）測定結果を除外せず、有効な測定として処理したケースが存在していたことが判明しました。
2. 調査対象工場、調査対象期間、調査方法	
調査対象工場	ヤマハ発動機本社工場
調査対象期間	下記「調査方法」を参照ください。
調査方法	<p>完成検査にかかわる現在の全検査員にヒアリングを行い、検査の条件を逸脱したり、測定データを書き換える等の不適切な行為の有無について確認しました。</p> <p>測定時のログデータが残っていた平成28年1月～平成30年7月の期間について、モード排出ガスの測定が技術基準で定められた測定条件と合致しているか確認しました。また、検査に用いる設備のチェックシート等を用い、当該測定条件から逸脱がないか確認しました。</p> <p>検査成績表は、弊社保管期間である5年間分（平成25年7月～平成30年7月）について書き換えの痕跡がないか確認しました。また、測定機から印刷されたデータを手入力等して検査成績表を作成するものについては、印刷されたデータと作成した検査成績表を比較しました。</p>
3. 調査の結果、不正事案等があった場合には、その詳細	
結果及び不正事案等の詳細	<p>ヒアリングの結果、検査条件の逸脱を認識していた者、またはデータの書き換えを行なったとする者はいませんでした。</p> <p>モード排出ガスの測定結果を検証したところ、トレースエラーした測定結果を除外せず、有効な測定として処理したケースが7件存在していたことが判明しました。</p> <p>弊社では、当該7件の測定結果を除外して再検証を行い、保安基準に適合していることを確認しています。</p> <p>検査成績表に書き換えはなく、測定機から印刷されたデータと検査成績表の間で齟齬はありませんでした。</p>
4. 不正防止対策の実施状況	
実施状況	<p>排出ガスの測定後、許容された逸脱時間を超えていないか、現場リーダ及び監督者が、再確認した上で、有効な測定結果とするようにしました。</p> <p>測定時にトレースエラーが起きた場合、測定機が自動で判定して測定を中止するなど、人に代わりシステムが処理できないか、またシステム的に書き換えできない構造とならないか測定機メーカーと相談しています。</p> <p>また、検査員の再教育・技量の維持向上を図りました。</p>